第56回議会運営委員会

日 時 令和7年7月23日(水) 午前9時から

場 所 第1委員会室

付議事項

- 1 申入れ取下書(「山口県 山陽小野田市議会」名で発信される個人アカウントの YouTube チャンネルについて)・・・資料 1
- 2 陳情・要望書等の取扱いについて

日本共産党山陽小野田市議会議員団による善良なる市民に対する名誉毀損 事件についての陳情書・・・資料 2

- 3 日本共産党山陽小野田市議会議員団による善良なる市民に対する名誉毀損 事件についての陳情書
- 4 その他

2025年7月18日

山陽小野田市議会 議長 髙松秀樹 様

> 山陽小野田市日本共産党市議会議員団 団長 中島好人 議員 山田伸幸

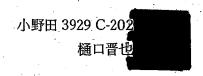
申入れ取下書

2025年7月14日付で提出した「「山口県 山陽小野田市議会」名で発信される個人アカウントのYouTube チャンネルについて」につきましは、髙松秀樹議員の個人的な見解を聞くことが目的でしたので、この申入書につきましては取下げをお願いします。



2025年7月22日

山陽小野田市議会 議 長 髙松 秀樹 様



日本共産党山陽小野田市議会議員団による善良なる市民に対する名誉毀損事件についての 陳情書

本年7月14日に日本共産党の中島議員、山田議員から議長宛に提出されました文書について、7月18日の議会運営委員会において議長から諮問を受け審査が行われました。 その審査の過程において、私の個人名が明らかになり全世界に発信されました。 (別紙添付)

質問3件の前文には、様々な虚偽の記述や想像だけで記述された文言があり、私個人 の名誉を著しく毀損するものです。

これまでも「暗いまち」、もとい「明るいまち」で様々な誹謗中傷を受けておりましたが、これは国民から見放された落ち目の共産党議員による記事ですので黙殺してきましたが、今回は議会に対してこのようなデマを出してきました。

この虚偽による名誉毀損の文書は全世界に発信され永遠に残るものです。そしてその中 には日本共産党が選挙のたびに違法行為を繰り返していることを自白している証拠となる ものも含まれており看過することはできません。

個人の名誉回復のため共産党議員団による捏造記事の責任の所在を明らかにし、その上 で適切な対処をいただきますよう陳情いたします。

以上



山陽小野田市議会 議長 高松秀樹 様

> 山陽小野田市日本共産党市議会議員団 団長 中島好人 議員 山田伸幸

「山口県 山陽小野田市議会」名で発信される 個人アカウントの YouTube チャンネルについて

市政発展と議会活動に、努力・邁進されていることに敬意を表します。

さて、

ある政治団体代表者である。 氏による、特定議員への「公選法違反」を口実にした追及行動が今春以降様々なメディアを通じて発信され始めました。特定議員の額写真入りのビラがその議員の自宅周辺に配布され、FBやYoutubeを利用して執拗に取り上げられ、6月議会中に議会出席の議員を動画カメラで追いかけ、その動画がYoutubeにアップされる事態にまでなりました。

本来、刑事罰が相当の「公職選挙法違反」ならば市民として刑事告発が筋であるのに、 氏は公選法を勝手に解釈し、既に「時効」だから自らが「議員への責任を追及する」 として、その追及行動の一部始終を Youtube にアップして市民に知らせ、市民の前に明ら かにするといいます。公選法の解釈や判断など一般市民にできるわけもないのに、その市 民に何を明らかにするというのでしょうか。結局は 氏個人による議員やその家族への 「いじめ」にも等しい不法行為といわざるをえません。

地域へのあいさつ回りは、単なる「瀬踏み行為」として選挙前の立候補にあたって誰で も行っている行為であり、公選法でも認められています。それを「公選法違反」行為とし て鬼の首でも取ったように追及行動を行うなど異常としかいえません。これを違反事件と して追及されるならば、誰も立候補などできるはずがありません。

問題は最近氏が発信するこの Youtube のアカウント名が「山口県 山陽小野田市議会」として全世界に公開されていることです。これではまるで山陽小野田市議会が特定議員に対して「公選法」違反を問題にし、責任を追及しているように全世界に発信され、全世界の人々からそのように受け取られ兼ねません。 氏は、市議会は「Youtube の公式アカウント」を持っていないし、 氏に対して市議会から何の抗議もないから、このアカウント名は自由に使えるのだと強弁しています。

もしこのような事態を放置するならば、山陽小野田市議会の信頼は地に落ち、市議会の 名前を大きく傷つけるだけでなく、そのことによって多くの市民が傷つくことにならない でしょうか。もしこのまま市議会が何もしなければ逆に市議会が世界から笑われる存在に なってしまいます。

記

- 1、「山口県山陽小野田市議会」名のYoutube チャンネルがあることをご存じでしたか。
- 2、当該チャンネルについて、何らかの抗議、閉鎖の要求をされる考えはありませんか。
- 3、Youtube 管理人に対して、 氏の「山口県山陽小野田市議会」名の個人 Youtube フィックントの削除を求める考えはありませんか。

以上

今年4月以降、 右翼的政治団体代表の樋口氏がFBやビ Youtubeなどで前田議員への執拗な個人攻撃を繰り返し行い 前田議員の家族までもが「恐怖」 を感じ

(樋口氏のFBより)

でなく白井議員や前田議員などへの公然 とされています(下の写真) ウント名は「山口県山陽小野田市議会」 これではまるで山陽小野田市議会が公然 名で繰り返し行っていた事になります。 とした非難・攻撃を「山陽小野田市議会 カウントを使って共産党の山田議員だけ 何の冗談??樋口氏はこれまでもこのア 0

該当する行為です。このような人物の

その責任も問われます。

だけでなく「政経ジャーナル」 の追及行動を始めたのです。 ていて、それが公職選挙法違反 たって前田議員が地域で行った 答を迫る」動画をYoutube にア 議会に出席する前田議員に「回 を前田議員の自宅周辺に配布し 巾役所内にカメラを持ち込んで プし「2弾3弾と追及する」 「証拠」だとして前田議員 いさつ回りの会話が録音され 追及行動は常軌を逸し、 口氏は4年前の市議選に F B

着だと。なんとも奇妙な話です。 議員が樋口氏に謝罪して一件落 ですが、それ以上に先日、前田 ぜ刑事告発をしないのか不思議 事罰が相当の公選法違反ならな と言います。時効は関係なく刑 から前田議員の責任を追及する

市は許可を出したのでしょうか。舎管理規定」で規制されますが、市庁舎内での撮影行為は「庁

樋口氏のYoutubeのアカウント名

田市議会 ると思われても仕方のない行為であり、 な違法行為と言わねばなりません。 まさに山陽小野田市議会を詐称する重大 と一部議員をやり玉に挙げて攻撃してい

驚いたことに樋口氏のYoutube のアカ

というのなら

関しても「市の許可は取っている」と言います アカウントだった事を知らないのでしょうか。 罪を髙松議長が段取りをしたといわれています。 するよう説得され、 髙松議長は樋口氏の市庁舎内での撮影行為に 前田議員は所属会派の議員から樋口氏に謝罪 画のアップ先のYoutube が「市議会」名の 会派控室での樋口氏への 謝

思われる発言」だが既に時効だ は「公選法129条に抵触すると

と脅します。樋口氏は前田議員

させる結果になって それもほとんどが創政会以外の議員たちです。 会議員を謝罪に追い込む事例が後を絶ちません。 その結果、多くの議員が議会での発言を委縮 この4年間だけでも樋口氏が様々な理由で市

然と攻撃するやり方は「名誉棄損」にも 庁舎内での撮影許可を市当局が出してい このアカウントを使って一部議員を公 いる事は重大です。

樋口氏のYoutubeのアカウント

創政